

防災訓練実施結果報告書

26京大施環化第27号

令和8年7月6日

原子力規制委員会 殿

報告者

住 所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1

氏 名 国立大学法人京都大学

学長 湊 長 博

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	京都大学複合原子力科学研究所 大阪府泉南郡熊取町朝代西2-1010	
防災訓練実施年月日	令和7年10月28日	令和7年6月2日、 令和7年10月15日、 令和7年10月22日、 令和7年10月27日、 令和7年10月28日
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	平日昼間帯に発生した震度6強の地震により、5MWにて運転中であつた研究用原子炉の炉心タンク水位が低下し、原子力災害対策特別措置法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定。	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 参集点呼訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 情報収集訓練 (4) 緊急時体制の構築訓練 (5) 避難誘導等訓練 (6) 汚染拡大防止等訓練 (7) 医療活動訓練 (8) 消火活動訓練 (9) 緊急時モニタリング訓練 (10) 線量評価訓練 (11) 広報活動訓練 (12) 応急復旧訓練 (13) BDBA 対策訓練 (14) 資機材調達・輸送訓練 (15) 要員派遣、資機材貸与訓練 (16) 外部機関との連絡調整訓練 (17) 他施設の同時発災訓練	(1) 通報連絡訓練 (2) 参集点呼訓練 (3) 情報収集訓練 (4) 緊急時体制の構築訓練 (5) 避難誘導等訓練 (6) 医療活動訓練 (7) 消火活動訓練 (8) 線量評価訓練 (9) 応急復旧訓練 (10) 資機材調達・輸送訓練 (11) 汚染拡大防止等訓練 (12) 外部機関との連絡調整訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた 改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

防災訓練の結果の概要(総合訓練)

本防災訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節 1 に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的

原子力防災組織が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認し、重大事故等が発生した状況下における原子力防災組織の対応能力の向上を目的として、防災訓練を実施した。

本訓練での訓練目的を達成するための訓練目標は以下のとおりである。

- a. 防護装備の着装が迅速かつ適切に行えること。
- b. 収集、整理した情報をもとに COP シートや備付資料を活用した ERC プラント班への情報提供が行えること。
- c. 同時発災した他の事業者と情報共有を適切に行い、ERC プラント班に優先順位を考慮した適切なタイミングでの情報提供ができること。
- d. これまでの訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性が確認で、問題点が再発しないこと。

2. 実施日時および対象施設

(1)実施日時

2025年10月28日(火) 13:30～16:00

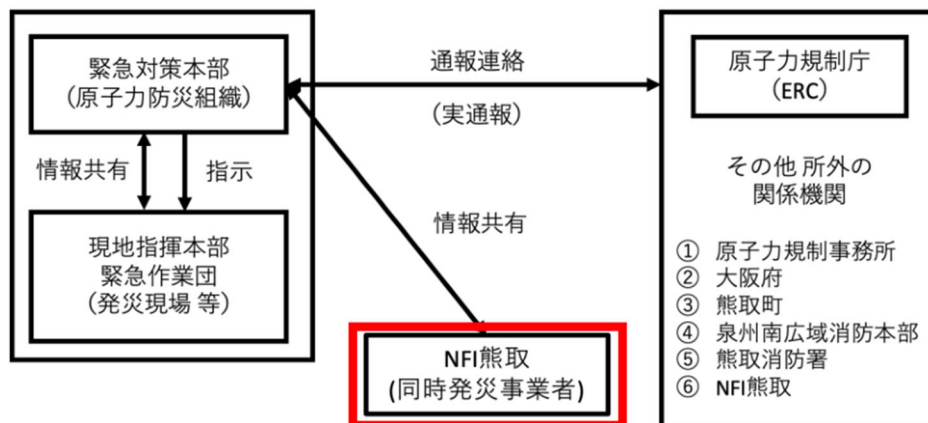
(2)対象施設

京都大学複合原子力科学研究所

- ・緊急対策本部(緊急時対策所)
- ・京都大学研究用原子炉(KUR)(発災現場)
- ・研究棟(火災発生現場)

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1)実施体制



ERCプラント班とは ERC 対応者が電話で常時通話接続状態とし、迅速な情報共有の対応を図る。

同時発災した大阪府内の事業者との電話(ホットライン)による情報共有を図る。

(2)評価体制

所内の評価経験者を訓練評価者として選任し、訓練の達成目標を踏まえて予め設定した「達成基準」およびこれまでの訓練からの改善事項に対して評価した。また、学外訓練評価者として近畿大学原子力研究所 1 名による外部評価を行った。評価には評価基準を記した評価シートを用い、客観的な視点から改善点を抽出した。

評価者:1 名 (緊急本部、発災現場 1 名) [学内 1 名] + 1 名 (学外)

(3)参加人数

参加人数;プレーヤ 113 名、コントローラ 2 名

参加率:101% (参加人数 115 名/訓練対象者総数 114 名)

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法(以下、原災法)第10条事象および第15条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

(1)訓練形式

- すべてのプレーヤに対してシナリオを非開示として実施した。
- 訓練途中での時間スキップは行わず実時間にて実施した。

(2)訓練想定

- 平日昼間帯に発生した震度 6 強の地震により、5 MW にて運転中であった KUR の炉心タンク水位が低下し全面緊急事態(GE21)に至る事象を想定した。また同時に隣接する原子燃料工業(熊取)でも GE に至る事象が発生する状況を想定した。

(3)事象進展の概要 4

時刻	事象	EAL	活動の推移	外部通報 FAX
13:30	地震発生(熊取町 震度 6 強)		AL 該当事象の発生 緊对本部自動設置(※) 放送による情報共有 ※所長不在⇒防災管理者の代行(安管本部長)	
	外部電源喪失 EG1 起動成功 所内 DG(1000kVA)起動成功			
	KUR スクラム成功 KUCA 停止中			
	AL 該当事象発生との連絡	AL	AL 事象発生との判断 緊急作業団の召集 現地指揮本部開設指示	AL発生連絡 (AL: 震度 6 弱以上観測) 【13:41】
13:45	KUR 炉心タンク水位低下警報(-5cm) 炉室1階は漏水なし 漏水箇所不明 高架水槽配管破断		AL 経過連絡の指示	AL経過連絡 (地震後点検の結果報告) 【13:49】
	緊急時モニタリング準備指示 避難状況の確認指示		緊急時モニタリングの準備開始 避難所、管理区域内の人員把握	
14:00	炉心タンクへの給水の指示 管理区域内の残留者報告		給水設備(補給水、プール水)による給水指示 可搬型発電機、可搬型消防ポンプ[注水用]の準備指示	
	突入班の準備の指示 管理区域内残留者の搜索指示		突入時の被ばく線量評価、および体制、資機材の指示 突入班退出時の汚染拡大防止措置を指示 管理区域内残留者の搜索開始	
14:10	負傷者の発見		AL 経過連絡の指示 公設消防へ救急要請 車両誘導指示	AL経過連絡 (地震により負傷者発生) 【14:08】【14:20】
	負傷者への対応		負傷者の避難誘導 除染準備、汚染調査 応急手当 救急車搬送(ダミー)	
	炉室内突入		熱交室の調査(突入)を指示	
	熱交換器漏えい発見の報告		炉室内突入、調査結果の報告	
14:15	地震発生(熊取町 震度 5 強)		KUR と KUCA の再点検の指示	
	熱交換器室での 1 次、2 次配管からの漏水の報告(内部溢水の発生) 突入班の退避		突入班の被ばく確認、除染	
	プレス発表の指示		プレス文作成と web 掲載の指示	

14:20	炉心タンク水位低下(-20cm)	AL21	AL 事象発生の判断	AL 発生連絡 (AL21: -20cm 以下で 低下継続) 【14:29】
	ホットサンプ水位上昇	AL53	AL 事象発生 of 判断	AL 発生連絡 (AL53: 内部溢水のお それ) 【14:29】
14:40	炉室地下キュービクル故障 サブパイルルーム漏水汲み上げポン プ2台とも不作動 制御室放送設備使用不可 プール水汲上ポンプによる給水不可 高架水槽使用不可		可搬型消防ポンプでの給水開 始を指示 ⇒【マルファンクション】可搬型消 防ポンプがなぜか動作しない 運転班員の被ばく線量評価を実施	
14:50	炉心タンク水位低下(-350cm)	SE21	SE 事象発生 of 判断 ⇒10 条確認会議	10 条通報 (SE21: -350cm 以下で 低下継続) 【15:02】
	プレス発表の指示		プレス文作成と web 掲載の指示	
15:00	定時モニタリング結果の報告		25 条報告の指示	25 条報告
15:05	炉心タンク水位低下(-500cm)	GE21	GE 事象発生 of 判断 ⇒15 条認定会議 ⇒可搬型消防ポンプでの給水 可能になる	10 条通報(15 条該当) (GE21: -500cm 以下で 低下継続) 【15:20】
	プレス発表の指示		プレス文作成と web 掲載の指示	
15:10	災害対策支援拠点設営の指示 外部機関への協力依頼		現場での作業の作業終了時に、 人員の状況を緊対本部へ報告 する。 災害対策支援拠点への資機材 運搬・設営(ダミー) 原燃工に協力依頼(資機材貸与)	
15:40	炉心タンク水位上昇		25 条報告の指示 【今後の水位維持の方針検討】 【水位維持担当班分け】	25 条報告(対応計画) 【15:59】 外部通報訓練終了
15:45	研究棟(非管理区域)で火災発生		公設消防へ消防要請 車両誘導指示 消火活動の指示	
16:00	消火活動		消火活動の実施	
	防災管理者等の講評 模擬記者会見 反省会		模擬記者会見、反省会は解散 後に関係者のみで実施	

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 参集点呼訓練
- (2) 通報連絡訓練
- (3) 情報収集訓練
- (4) 緊急時体制の構築訓練
- (5) 避難誘導等訓練
- (6) 汚染拡大防止等訓練
- (7) 医療活動訓練
- (8) 消火活動訓練
- (9) 緊急時モニタリング訓練
- (10) 線量評価訓練
- (11) 広報活動訓練
- (12) 応急復旧訓練
- (13) BDBA*対策訓練
- (14) 資機材調達・輸送訓練
- (15) 要員派遣、資機材貸与訓練
- (16) 外部機関との連絡調整訓練
- (17) 他施設との同時発災訓練

*BDBA(Beyond Design Basis Accident): 設計上定める条件より厳しい条件において発生する事故

なお、応急復旧訓練は、発災現場での応急復旧対策の準備までを実働として実施した。医療活動訓練は負傷者発生を模擬しての応急処置と救急搬送を実働として実施した。広報活動訓練は、緊对本部での広報文の作成と訓練用非公開ページへの広報文掲載および訓練終了後に模擬記者会見を実働として実施した。資機材調達・輸送訓練における原子力事業所災害対策支援拠点への資機材輸送は、資機材の調達、輸送準備と現地での拠点開設の可否確認を要素訓練において実働として実施した。

7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、訓練評価者による訓練評価、訓練終了後の反省会等を行い、計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目にて改善点が抽出された。

各訓練項目の結果および評価は以下のとおり。

本文中の〈目的[アルファベット]〉は「1. 防災訓練の目的」の目的の各項目を、(改善点[番号])は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」の事項番号を示す。

(1) 参集点呼訓練

[結果] a) 緊急事態の発生後 2 分で一斉放送等により要員を召集し、15 分後に参集人員の報告ができた。

[評価] a) 緊急事態の発生後15分以内に、一斉放送等により要員を召集し、適切に参集できることを確認した。

(2) 通報連絡訓練〈目的 [a]〉

[結果] a) 警戒事態及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時に所外への実通報連絡を、事象発生後15分以内(AL: 6 分、AL21: 4 分、AL53: 4 分、SE21: 4 分、GE21: 10 分)に実施した。

b) 原災法 10 条事象、15 条事象発生後の確認会議、認定会議において、手順どおりに情報提供ができた。

c) 緊対本部内での情報共有、所内外関係機関への情報発信、ERCとの常時通話接続および Webex を用いた資料、図面、COP シートを活用した情報提供を実施した。一方で、ERC プラント班への情報提供には遅延が発生した。(改善点[1])

[評価] a) 警戒事態及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時に 15 分以内に所外への実通報連絡ができることを確認した。

b) 原災法 10 条事象、15 条事象発生後の確認会議、認定会議において、手順どおりに情報提供ができることを確認した。

c) ERC プラント班への事象の発生経緯、想定される影響、進展予測、対応戦略について、断片的な情報提供となり体系的な情報提供ができなかった。また、ERC プラント班への情報共有時に用いた説明資料の FAX 送信に遅延や不足が生じた。(改善点[2]3))

(3) 情報収集訓練〈目的 [a]〉

[結果] a) 緊対本部において現場及び現地指揮本部からの情報の収集、整理を行い、COP シートを作成した。

[評価] a) 情報の収集に用いるデジタルツールへの入力の手練度が向上したが、一方で現状、対応、進展予測と整理されたCOP作成が不十分であった。(改善点[2]1), [2]2))

(4) 緊急時体制の構築訓練

[結果] a) 現地指揮本部の開設後 9 分で、各作業班の人員数や班員の状況を緊対本部へ報告した。

b) 現場での作業終了時に、緊対本部への人員の状況報告を実施した。

[評価] a) 現地指揮本部の開設後 10分以内に、各作業班の状況を緊対本部へ報告できることを確認した。

b) 現場での各作業の完了時に作業内容とともに作業員の状況報告ができることを確認した。

(5) 避難誘導訓練

[結果] a) 一斉放送による退避誘導後 15 分で、研究所敷地内の避難所の状況把握及び避難の状況把握を実施し、緊対本部への情報共有ができた。

[評価] a) マニュアルに基づき地震発生時の指示、退避誘導、状況把握ができることを確認した。

(6) 汚染拡大防止等訓練

[結果] a) 現場作業者の汚染状況を把握し、状況に応じた汚染拡大防止を実施した。

[評価] a) 汚染の可能性のある現場作業者の汚染状況の把握と汚染拡大防止のための活動手順、技量が定着したことを確認した。

(7) 医療活動訓練

[結果] a) 要救助者の発生連絡から 14 分で汚染拡大防止の準備を完了し、25 分後に救護施設まで搬送が完了し、救護(医療活動)を実施した。

[評価] a) 要救助者の発生連絡後 15 分以内に汚染拡大防止の準備を完了し、汚染拡大防止の準備を完了するための手順が定着し、救出・救護のための技量があることを確認した。

(8) 消火活動訓練

[結果] a) 研究所敷地内で発生した火災を想定し、模擬的にグラウンドに向かったの放水による消火活動を実働で実施した。

[評価] a) マニュアルに基づいた火災に対する消火活動を実施する手順と技量が定着したことを確認した。

(9) 緊急時モニタリング訓練

[結果] a) 定時における周辺区域の線量測定及び放射線影響評価、それらの結果の緊対本部への報告を実施した。

[評価] a) マニュアルに基づき定時での周辺区域の線量測定及び放射線影響評価、それらの報告を実施する手順が定着したことを確認した。

(10) 線量評価訓練

[結果] a) 現場(KUR 制御室)で活動する要員の被ばく線量評価を実施し、EAL51 の判断を実施するとともに、一部の要員に対しては退避の指示を行った。

[評価] a) KUR 制御室での要員の被ばく線量評価を行い、EAL51 の判断を的確に行う技量が定着したことを確認した。

(11) 広報活動訓練

[結果] a) 事象発生後 20 分以内(SE: 10 分、GE: 12 分)で、緊対本部で広報文を作成し、公開可能な状態の直前段階までの手順を実施した。

b) 模擬記者会見において、プラントの保守管理を行う者以外の者もプレーヤとして参加し、必要十分な事項について正確な情報発信を実施した。

[評価] a) 事故発生後に緊対本部で広報文作成、web ページへの情報掲載を行う手順が定着したことを確認した。

- b) 模擬記者会見において専門的な知識を有しない者が記者役を担当し、必要十分な事項について正確に情報発信する手順が定着したことを確認した。

(12) 応急復旧訓練

[結果] a) 炉心水位低下に対する現場対応として、空気呼吸器を装着した応急復旧対策の実働訓練を行った。準備指示の後、資機材の運搬、防護装備の着装まで 19 分で実施できた。

[評価] a) 応急復旧対策における空気呼吸器の運搬、着装を 20 分以内に手順どおりに実施できることを確認した。

(13) BDBA 対策訓練

[結果] a) 可搬型消防ポンプの準備指示から 9 分後に準備を完了することができた。

[評価] a) 応急復旧対策(可搬型消防ポンプによる給水)の準備を 20 分以内に完了でき、手順が定着したことを確認した。

(14) 資機材調達・輸送訓練

[結果] a) 災害対策支援拠点の設置に必要な資機材について、指示から 15 分で調達し輸送を開始できた。

[評価] a) 災害対策支援拠点の設置に必要な資機材の調達と輸送を指示から 20 分以内に完了でき、手順が定着したことを確認した。

(15) オフサイトセンターへの要員派遣、資機材貸与訓練

[結果] a) 事象発生後、オフサイトセンターに派遣する防災要員選定までに 33 分を要した。

[評価] a) 事象発生後において、オフサイトセンターへの派遣人員の選定を実施する手順が定着したことは確認できたが、選定までに時間を要し、20 分以内に実施できなかった。(改善点[3])

(16) 外部機関との連絡調整訓練<目的 [b]>

[結果] a) 原燃工とのホットラインによる状況に応じた情報共有を行い、緊対本部内への情報提供とホワイトボードへの記録を行った。

[評価] a) ホットラインによる他事業所との情報共有および緊対本部への情報提供の手順が定着したことを確認した。

(17) 他施設との同時発災訓練<目的 [b]>

[結果] a) ERC プラント班への割り込みでの情報提供の手順を改善し、手順どおりに割り込みができた。

[評価] a) 事象の状況に応じて、割り込みでの情報提供の手順ができることを確認した。

8.前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の訓練における改善点への取組み結果は以下のとおり。[なお、改善が完了したものには[完了]と記載している。

No.	前回の訓練において抽出した改善点	取組みの結果 ()内は「9.今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」を示す。
1	1) COP 資料があまり使用されていなかった。また、COP 資料が上手くできていないところがあり、理解しにくい説明が多かった。 2) 冷却材漏えい(水位低下)の進展と給水状況の関係や、溢水の状況等について図などで整理出来ていなかった。 3) COP カードに EAL、AL、GE 等の番号の名称がなかった。	改善: COP 資料を使いこなせるように ERC 対応者も資料の更新作業に携わった。COP シートに関連する図面資料の番号を記載することで、図を用いた説明がスムーズに行えるよう改善した。EAL 番号の正式名称が分かるように COP 資料を改善した。 結果: COP 資料を改善し、内容理解性および説明のしやすさは向上した。一方で、本年度の訓練においては、後述する ERC プラント班への情報提供が輻輳したことにより、COP 資料を活用した十分な説明が実施できなかった。[継続課題] 今後の課題および改善方針: ・COP資料を適切に活用できるよう、実運用を想定した訓練や内容の見直しを継続的に実施し、対応の習熟度向上を図る。
2	1) SE21 の判断が他の GE と重複したため、情報共有が上手くいかなかった。 2)SE、GE に至るおそれのある事象において、到達予測前にプラント情報と対策状況の説明が不足していた。 3) ERC プラント班からの質問に対する回答が短絡的であり説明が不足していた。 4)発生事象の情報だけでなく、その影響や収束に向けた戦略に関する説明が不足していた。	改善: デジタルツール(オンラインフォーム)を活用し、原子炉タンク水位等のプラント情報の入力・共有を行った。また、緊急対策本部において事象進展予測を担当する者のエフォートを上げる運用を行った。 結果: プラント状態、機器状況、対策状況の情報共有能力は向上し、担当者の事象進展予測もなされていた。一方で、ERCプラント班への情報提供において輻輳が発生し、十分に整理された説明が実施できない場面があった。[継続課題] 今後の課題および改善方針: ・情報提供の輻輳対策として、現状、対応、進展予測の情報を整理してCOPを作成する者、整理されたCOPを用いて説明する者の役割分担に関する運用見直しを行い、応答力向上を図る。
3	1) 他の事業者の発話中に自事業所での SE、GE 判断などの緊急情報が入った場合の割り込みがうまくできなかった。 2) 10 条確認会議、15 条認定会議での発話のタイミングが不適切であった。	改善: 発話の割り込みルールを明確化するとともに、割り込みの理由(発生事象)を付記することで、情報の緊急性や重要性が伝わるように改善した。10 条確認会議、15 条認定会議における事業者からの発話手順についてマニュアルを整備し、担当者への教育を行った。 結果: 発話の割り込みルールを明確化し、割り込みの理由を付記することでERCプラント班への情報の緊急性や重要性の情報を付与できた。10 条確認会議、15 条認定会議では発話手順について改善が見られたものの、一方で 10 条確認会議中に事象が進展して GE に到達することとなり、GE 到達の速報と 15 条認定会議への円滑な移行がなされなかったことが課題となった。[完了]

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点	
1	改善点	緊急対策本部において取り纏めた EAL 判断や重要情報の ERC プラント班への提供が遅延した。
	原因	ERC 説明者は EAL 判断や重要な情報について説明を行う認識があったものの、ERC プラント班への情報提供が輻輳していた。また、ERC プラント班へ EAL 情報が適切に提供されたかを確認する手順や体制がなかった。 また、緊急対策本部での音声で WebEX での発話に重ならないよう ERC ブースをパーティションで区切っている構造のため、緊急対策本部で事象進展や対策、EAL 情報などを記入しているがホワイトボードを ERC 対応者が見ることができず的確な情報共有が難しかった。
	対策	・EAL 等の重要情報は当該事象に到達した時間や事象内容を確認し、伝達漏れを防ぐ手順と体制を構築する。
2	改善点	1)整理された COP シートを用いた ERC プラント班への情報および説明ができなかった。(再発事項) 2) ERCプラント班に対する情報提供が断片的となり、状況・影響・事象進展の見通しを体系的に情報共有することができなかった。 3) ERC 対応者が作成した資料のFAX送付が遅延・不足した。
	原因	ERCプラント班へ適切な情報共有ができなかった原因として、 ・緊急対策本部に設けたERC対応ブースにERC担当者および2名のERC補助者(情報整理およびQA担当)を設けていたが、緊急対策本部からの情報出しやQA対応によりERC補助者両名がERCブースから離席する時間が多くなった。その結果、ERC 担当者が単独で対応する状況が多発した。 ・緊急対策本部から出される情報のメモから ERC 担当者がCOP資料を作成し、ERCプラント班への説明、QA対応等により輻輳する状況が生じた。 ・ERC対応の状況全体を俯瞰して必要な監督やフォローを行う体制が不十分であった。
	対策	・ERC 補助者が緊急対策本部からの情報出しで ERC ブースから離席する状況が頻発しないよう緊急対策本部での情報フローを改善し、緊急対策本部で作成された COP 資料を ERC 補助者に送る体制とする。 ・ERC担当者がERCプラント班への説明や発話に集中し、2名のERC 補助者が緊急対策本部からのCOP資料の手書き更新や情報整理、ERCプラント班からのQA補助などを行い、ERC 担当者の輻輳を防止する。 ・ERC ブースで ERC 説明者が単独となる状況が発生したため、ERC 補助者1名の役割分担を見直し、ERC対応全体の監視・フォローを担当する。 ・ERC 担当者が説明に用いた COP 資料や備付資料の FAX 送付については、説明後に FAX 送付すべき資料を FAX 送信用のファイルラック等に置くとともに情報連絡班と連携して遅滞なく送付する体制とする。
3	改善点	AL 事象発生後、オフサイトセンターへの派遣人員の選定までに時間を要した。
	原因	派遣人員の選定手順を明確にしたマニュアルが整備されておらず、派遣のタイミングが SE 事象の発生時であるとの誤認があった。
	対策	オフサイトセンターへの要員派遣の手順を明確にしたマニュアルを整備し、緊対本部員への教育を行う。

10. 総括

本訓練では、2事業者との同時発災を想定し、KUR での発災時の対応に加えて通報連絡、線量評価、広報活動、応急復旧、他施設との同時発災の5項目を重点項目とした。原子力災害への対応に加え、負傷者発生を模擬した応急処置と救急搬送や、敷地内の一般建物火災を想定した消火活動を、消防署との連携による実働で行うなど所外の関係機関との協働訓練も実施した。なお、訓練の目標(a～d)の検証結果は以下のとおりであった。

- a. 防護装備の着装が適切かつ迅速に行えること。
 - ・関連する作業班の教育や要素訓練によって練度が向上し、防護装備の迅速かつ適切な着装ができることを確認した。
- b. 収集、整理した情報をもとに COP シートや備付け資料を活用した、ERC プラント班への情報提供が行えること。
 - ・改善した COP シートを用いた情報提供を行ったが、緊急対策本部における ERC 対応に輻輳が生じ、事象の状況や影響および進展予測に関する体系的な情報共有ができなかった。
- c. 同時発災した他の事業者との情報共有を適切に行い、ERC プラント班に優先順位を考慮した適切なタイミングでの情報提供ができること。
 - ・ERC プラント班への割り込みでの情報提供の手順を改善し、優先順位を考慮した手順どおりの情報提供ができた。
- d. これまでの訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性が確認でき、問題点が再発しないこと。
 - ・緊急対策本部および ERC 対応の体制や情報フローに課題を残す結果となった。本訓練から得られた知見を基に改善活動を実施し、対応の習熟を図るとともに、今後も継続的に教育および訓練を実施することにより対応能力の向上を図る。

防災訓練の結果の概要(要素訓練)

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節 1 に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練(一部の訓練は机上訓練での実施)の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
参集点呼訓練 通報連絡訓練 情報収集訓練 緊急時体制の構築訓練 外部機関との連絡調整訓練	・緊対本部の体制確認、所内、所外への情報共有手順の確認	緊対本部員	令和 7 年 6 月 2 日	19 名	結果： ・緊急対策本部の課題を確認し、特に所外への情報共有について手順の確認を行った。
	・役割分担の明確化、情報の収集・整理フローの確認		令和 7 年 10 月 15、22 日	19 名	・緊急対策本部構成員の役割分担、情報の収集と整理フローを確認した。
	・同時発災時の他事業者との情報共有訓練		令和 7 年 10 月 27 日	2 名	・原子燃料工業熊取事業所と共同で行った要素訓練では、で想定される発災と可能性のある京大への影響について情報共有するとともに、事業者間でのホットライン開設手順や ERC 対応における割り込み手順について確認し、割り込み訓練を実施した。 改善すべき点： 特になし。

通報連絡訓練 広報活動訓練	・所外への通報に関する作業手順の習得	緊急作業団 (情報連絡班)	令和7年 6月2日	12名	結果: ・班員全員が実際にファックス送信の操作及び予備ファックスでの受信確認を実施し、班員全員が通報手順を習得していることを確認した。 改善すべき点: 円滑な着信確認のために確認先電話番号をワンタッチ登録することを検討する。
線量評価訓練	・被ばくに関する防災資機材の操作訓練の実施および保守・点検体制の強化	緊急作業団 (調査班)	令和7年 6月2日 令和7年10月28日	12名 1名	結果: ・操作手順書を使用せずとも電波遮へい型電子線量計の設定を正確に操作でき、必要な資機材の保管場所と在庫状況の把握が可能となった。 ・近畿大学との要素訓練として、備え付けの緊急時用モニタリング装置の保管場所および取扱い方法を確認した。 改善すべき点: 特になし。
応急復旧訓練 資機材調達・輸送訓練	・防護服、呼吸器等の装備資機材の受け取り及び着装訓練	緊急作業団 (第1工作班)	令和7年 6月2日	14名	結果: ・工作資材班とともに資機材の受取手順を確認した。また、防護服、呼吸器等の着装訓練を行い、迷いがある手順を重点的に確認した。これにより、速やかな着装ができるよう訓練した。 改善すべき点: ヨウ素剤服用のタイミングがマスク装着後で内服不能であったため、ヨウ素剤服用タイミング

					の共有と手順の見直しが必要である。
応急復旧訓練	・KUR 炉室実験装置の現状及び突入班参加を意識した想定作業と情報共有の確認	(第 2 工作班)	令和 7 年 6 月 2 日	7 名	結果： 重水設備を中心とする炉室の現状を確認し、突入班として想定作業を確認できた。 改善すべき点： 特になし。
汚染拡大防止等訓練	・汚染拡大防止訓練	緊急作業団 (第 3 工作班)	令和 7 年 6 月 2 日	11 名	結果： ・傷病者の管理区域外への誘導と適切な汚染拡大防止作業を行えること、必要な資機材の所在を把握することができた。 改善すべき点： 特になし。
資機材調達・輸送訓練	・緊急用資機材調達および輸送訓練	緊急作業団 (工作資材班)	令和 7 年 6 月 2 日	6 名	結果： ・迅速かつ適切な資機材調達・輸送に必要な手順・体制を構築することができた。 改善すべき点： 特になし。
医療活動訓練	・大阪府緊急被ばくマニュアルの確認と救護班としての作業手順の再確認	緊急作業団 (救護班)	令和 7 年 6 月 2 日	5 名	結果： ・患者受け入れ時の様式を確認し、患者の受け入れから救急車への引継ぎまでの作業手順を確認できた。 改善すべき点： ・医師が 3 名しかおらず、緊急時に現場へ医師を派遣すると医務室が無医師状態となるおそれがある。緊急性に応じた医師派遣・治療の優先度決定を検討する。

避難誘導等 訓練	・緊急車両の所内誘 導訓練	緊急作業団 (警備機動班)	令和 7 年 6 月 2 日	16 名	結果： ・緊急車両の所内への 誘導手順の習得が確 認できた。 改善すべき点： 特になし。
消火活動訓 練	・緊急時における消 火活動訓練	緊急作業団 (消火水防班)	令和 7 年 6 月 2 日	10 名	結果： ・緊急時における班内 の情報伝達手順を確 認するとともに、屋外消 火栓、可搬式ポンプを 用いた消火活動が適 切に行えることを確認 できた。 改善すべき点： 班員は外で待機すると 所内の放送が聞こえな いため、放送以外の手 段による情報の共有方 法を検討する。

以上